

23 年度入学生用「ふくい地域創生士」認定要件(改)

○ 経済学部 (経済学科・経営学科共通)

【1】3 年前期終了時の成績が上位 2 分の 1 以内であることに加え、以下のいずれかを満たすこと

- ① 福井県交流文化部定住交流課の事業として行われたインターンシップもしくは企業独自のプログラム、または 291JOBS 上に掲載・募集されているインターンシップ、いずれかに計 20 時間以上参加すること。
- ② 経済学部が PBL 授業と認定した科目の単位を修得すること。
(2025 年度の PBL 科目は「経済学・経営学特講 C (行政のリアル)」となります)
- ③ ボランティア活動 (原則、福井県内) に合計 20 時間以上従事すること。

【2】上記の条件を満たした上で、「コース制」を選択しているか、あるいは、下表にある地域志向科目の中から、所定の単位を修得すること。

地域志向科目 合計12単位以上

■一般教育科目 以下のうちから4単位以上

自由科目 A群 「V福井と地域社会」に挙げられている科目、経済学、経営学

* これまで、一般教育科目8単位以上としていたが、今後の開講が不透明な科目もあるため、変更している。

■専門科目 4単位以上 (うち、特別企画講座A～G、及び経済学特講B～G・経営学特講A～Gで地域志向科目とされたものから 2 単位)

文化経済学	中小企業論 I・II	特別企画講座A～G*
地方財政論 (偶数年開講)	社会的企業論	産業デザイン (奇数年開講)
公益事業論	地域マネジメント論	経済学特講B～G*
経営学特講A～G*	経済政策	

注 1) 単位修得見込で申請することができる。

注 2) * は当該年度不開講科目が含まれる。

【3】その他

- ・ 福井県交流文化部定住交流課が実施したプログラムのうち、インターンシップ・オープンカンパニー、1day 企業見学会等の名称を問わず、研修期間が 20 時間未満のものは要件として認めない。また、複数の研修の日数を合算して 20 時間以上となっても、要件を満たすことにはならない。
- ・ 成績基準を満たさない場合は、ふくい地域創生士の趣旨に則り、地域の人たちと一緒にあって地域の課題解決をはかるなど、地域や大学で意欲的な活動を行った場合に認めることがある。なお、この場合は、本学教員の推薦書を必要とする。

変更ポイント：①インターンシップの期間について、3 日未満を認めないこととし、3 日以上であれば日誌やレポートを不要としました。②成績基準を、上位 3 分の 1 以内から上位 2 分の 1 以内に緩和しました。③必要科目の条件のうち、一般教育科目から 8 単位以上としていたのを 4 単位以上としました。